

希望する企業や
法人は申請を

「健康都市弘前」推進企業認定制度

市では、弘前市移住応援企業や弘前市子育て応援企業、ひろさき健やか企業、弘前市女性活躍推進企業の各認定制度を一本化し、「健康都市弘前」推進企業認定制度」を創設しました。

▼認定の種類

◎「健康都市弘前」推進企業認定（基本認定）

次の①～⑤の項目すべてを審査します。

①特別休暇、②生活・余暇支援、③多様な人材の活用、④健康、⑤両立支援

◎「健康都市弘前」推進企業認定（部門別認定）

基本認定を受けた企業または受けようとしている企業は、次の①～④の部門の申請をすることができます。各部門ごとの認定により、積極的に取り組んでいる分野が明確になります。

①健康増進部門、②子育て支援部門、③女性活躍推進部門、④移住応援部門

▼認定企業の要件

常時労働者を雇用して事業活動を行う市内に本社または事業所を有する企業や法人（ほかにも要件あり）

▼認定期間

認定日から2年間
▼認定によるメリット 企業PRやイメージアップ（市がさまざまな方法で認定企業名や取り組みの周知を実施）／融資制度の金利の引き下げ／広報ひろさき等への有料広告掲載料の割引

▼申請方法 随時受け付けとし、認定時期は年4回を予定。1回目の認定を希望する場合は、6月14日（金・必着）までに申請書類等を持参または郵送で提出してください。

詳しくは、市ホームページで確認してください。

■問い合わせ・申請先 商工労政課（市役所5階、〒036-8551、上白銀町1の1、☎35-1135）



あなたの力を
市政のために

消費生活相談員の募集

消費生活に関する一般相談や苦情相談の受け付け、処理業務に従事する相談員を募集します。

▼採用人数

1人

▼雇用期間 8月1日～令和7年3月31日

※更新の可能性あり。

▼勤務時間 午前8時30分～午後5時のうち実働6時間（週30時間のシフト制）

▼休日 週休2日（月曜日とシフトによりその他1日）および年末年始

▼勤務場所 市民生活センター

▼報酬 月額12万5,496円

▼応募条件 パソコンの一般操作ができること
※消費生活相談員などの資格や知識または経験が

なくても応募は可能ですが、資格や知識を取得しようとする姿勢が求められます。

▼選考方法

書類選考および個人面接
▼応募方法 市民生活センターへ事前連絡の上、市販の履歴書に必要事項を記入・写真を貼り付けし、6月14日（金）の午後5時（必着）までに持参または郵送で提出を。

詳細は、市ホームページで確認を。ハローワークを通じての募集も行っています。

■問い合わせ先 雇用条件…人事課（☎35-1119）／業務内容や応募方法…市民生活センター（ヒロロ3階、〒036-8003、駅前町9の20、☎33-5830、月曜日は休み）

津軽広域水道企業団津軽事業部 職員採用資格試験

▼職種 大学卒業程度（行政、土木）、社会人（電気、機械）

▼第1次試験日 6月30日（日）

▼試験会場 弘前市役所（上白銀町）

▼採用予定人数 若干名

▼応募方法 6月13日（木・必着）までに、受験申込書に必要書類を添えて持参または郵送で提出を。

詳細は、津軽広域水道企業団ホームページで確認するか、問い合わせを。

■問い合わせ・提出先 津軽広域水道企業団津軽事業部総務課総務係（〒036-0342、黒石市大字石名坂字姥懐2、☎52-6033）



あなたの声を
市政に反映

弘前市景観審議会の委員募集

弘前市景観審議会は、弘前市景観条例に基づいて設置され、景観づくりに関する重要な事項について審議する機関です。市民の皆さんの意見を審議事項に反映させるため、委員を募集します。

▼応募資格 18歳以上の市民（市議会議員、市職員〈退職者を含む〉、市の他の附属機関の委員を除く）

▼募集人員 2人

▼任期 委嘱した日から2年間

▼会議の開催 年1～2回程度、平日の日中に開催予定

▼報酬など 会議1回の出席につき、市の規定に基づく報酬および交通費を支給

▼応募方法 6月7日（金・必着）までに、次の①・②の事項を明記した応募用紙を持参か郵送、ファクスまたはEメール（添付ファイルは2MB程度まで）で提出を。

①氏名（ふりがな）・生年月日・性別・住所・電話番号・職業・

応募理由（志望動機や抱負、自己PRなど）

②「弘前らしい良好な景観の形成について」をテーマとした小論文（800字以内）

※応募用紙の様式は自由ですが、参考様式を市ホームページに掲載しているほか、都市計画課、岩木・相馬各総合支所、各出張所で配布しています／応募用紙は返却しません。

▼選考方法 選考委員会で選考の上、結果を応募者全員に通知します。

※委員に選任された人は委員名簿に登録し、市ホームページなどで公表します。

■問い合わせ・提出先 都市計画課（市役所3階、〒036-8551、上白銀町1の1、☎34-3219、ファクス35-3765、Eメールtoshikeikaku@city.hirosaki.lg.jp）



自動車税（種別割）の納付は お早めに！



県では、6月上旬に自動車税（種別割）の納税通知書を送付しています。今年度の納期限は7月1日（月）です。忘れることがないように、早めに納めてください。

▼納める人 県内に主たる定置場がある自動車の4月1日時点における自動車登録上の所有者
※割賦販売などで自動車販売店が所有権を留保している場合は、自動車の使用者。

▼主な納付場所 全国の主なコンビニエンスストア・MMK設置店、銀行・信用金庫、郵便局、県内の信用組合・農協などの本支店

※クレジットカードや電子マネー等での納付も可能。
▼注意事項 納期限を超過すると、コンビニエンスストアで取り扱いできない場合があります／口座振替の人は、納期限の日が振替日です／クレジットカードや電子マネー、インターネットバンキングでの納付方法は、納税通知書に同封のチラシや県ホームページで確認を／クレジットカード納付の場合は、収納金額に応じた手数料がかかります。

■問い合わせ先 中南地域県民局県税部納税管理課（☎32-4341）

最優秀賞を受賞 JR東日本地域共創アワード



JR東日本グループと連携し、持続可能な地域づくりに取り組む個人や団体を表彰する「第1回JR東日本地域共創アワード」で、JR東日本秋田支社弘前統括センターと連携して行った「持続可能なりんご産業発展に向けた取組」が最優秀賞を受賞しました。

弘前駅津軽ラウンジを活用したりんごに関連したPR展示や1日農業バイトアプリdaywork（デイワーク）を活用したりんご農作業の副業、企業援農が高く評価されました。この受賞を励みに、りんご産業の発展に向けて、さらなる連携による持続可能な取り組みを推進していきます。

■問い合わせ先 りんご課企画推進係（☎40-0482）